

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 ミスターマックス（商号 株式会社M r M a x）
【英訳名】	MR MAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 葛原 亨裕
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 葛原 亨裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期累計期間	第63期 第2四半期累計期間	第62期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	48,971	51,667	99,604
不動産賃貸収入(百万円)	2,151	2,192	4,313
経常利益(百万円)	268	552	633
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	223	375	18
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	10,229	10,229	10,229
発行済株式総数(千株)	39,611	39,611	39,611
純資産額(百万円)	21,549	21,798	21,608
総資産額(百万円)	72,124	75,238	73,776
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.69	11.30	0.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5.00	5.00	10.0
自己資本比率(%)	29.9	29.0	29.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	27	578	1,687
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,476	913	2,996
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,724	1,204	1,965
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	1,579	2,870	2,014

回次	第62期 第2四半期会計期間	第63期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.33	8.63

- (注) 1. 当社は連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
3. 第63期第2四半期累計期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第62期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第62期第2四半期累計期間、第63期第2四半期累計期間及び第62期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにおいて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 業績の状況

「普通の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念とする当社は、「価値ある安さ」をお客様に提供するべく、当第2四半期累計期間においても、特に購買頻度の高い、普通の暮らしに直結する商品について、年間を通じて低価格を実現する取り組みを強化してまいりました。

当第2四半期累計期間の営業収益(売上高+不動産賃貸収入)は、前期中に開店した4店舗に加え、当第2四半期累計期間中に2店舗が開店したことなどから、538億59百万円(前年同期比5.4%増)となりました。収益面においては、営業収益が増収となったこと、売上総利益率が前年同期に比べ1.4ポイント改善したことにより、営業総利益は前年同期比10.7%増の136億91百万円となりました。販売費及び一般管理費は、出店に伴う店舗数増加に対し、広告宣伝費や物流費などを抑制し、前年同期比8.7%増の132億49百万円となりました。

この結果、営業利益は4億42百万円(前年同期比149.0%増)、経常利益は5億52百万円(前年同期比105.7%増)、四半期純利益は3億75百万円(前年同期は2億23百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、店舗数増加に伴う商品在庫の増加や売掛金の増加などにより、前事業年度末に比べ14億62百万円増加し、752億38百万円となりました。

(負債)

負債は、借入金の増加などにより、前事業年度末に比べ12億72百万円増加し、534億40百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前事業年度末に比べ1億89百万円増加し、217億98百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益を6億43百万円、減価償却費を9億31百万円計上する一方で、たな卸資産が6億96百万円増加したことなどにより、営業活動により得られた資金は、5億78百万円(前年同期は27百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出5億86百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は、9億13百万円(前年同期比5億62百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の増加14億15百万円などにより、財務活動により得られた資金は、12億4百万円(前年同期比5億20百万円減)となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ8億55百万円増加し、28億70百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,611,134	39,611,134	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	39,611,134	-	10,229	-	9,944

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ヒラノマネージメントビーヴィ (常任代理人 UBS証券会社)	Herengracht548, 1017C G Amsterdam, the Netherlands (東京都千代田区大手町一丁目5番1号)	6,435.5	16.25
有限会社 Waiz Holdings	福岡市東区松田一丁目5番7号	2,778.3	7.01
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,414.2	3.57
Mr Max社員持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	1,393.7	3.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,342.0	3.39
ミスターマックス取引先持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	1,321.8	3.34
平野 能章	福岡市東区	1,047.2	2.64
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	801.2	2.02
平野 耕司	福岡市東区	763.6	1.93
平野 淳子	福岡市東区	743.4	1.88
計	-	18,041.3	45.55

(注) 提出会社は自己株式 6,393.7千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,393,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,024,100	330,241	-
単元未満株式	普通株式 193,334	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,611,134		-
総株主の議決権	-	330,241	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミスターマックス	福岡市東区松田一丁目5番7号	6,393,700	-	6,393,700	16.1
計	-	6,393,700	-	6,393,700	16.1

(注)上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,968	2,190
売掛金	1,239	1,480
有価証券	46	680
商品	8,116	8,803
貯蔵品	60	69
その他	1,670	1,610
流動資産合計	13,101	14,834
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	15,307	15,027
土地	27,389	27,389
その他(純額)	3,270	3,328
有形固定資産合計	45,967	45,745
無形固定資産	463	409
投資その他の資産		
その他	14,250	14,254
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	14,244	14,248
固定資産合計	60,675	60,404
資産合計	73,776	75,238

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,183	13,930
1年内返済予定の長期借入金	8,486	8,586
未払法人税等	-	393
引当金	350	414
その他	3,371	3,303
流動負債合計	26,391	26,628
固定負債		
長期借入金	16,112	17,427
引当金	517	541
資産除去債務	840	856
その他	8,305	7,987
固定負債合計	25,776	26,812
負債合計	52,167	53,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金	9,951	9,951
利益剰余金	4,111	4,320
自己株式	2,593	2,593
株主資本合計	21,698	21,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	103
繰延ヘッジ損益	4	5
評価・換算差額等合計	89	109
純資産合計	21,608	21,798
負債純資産合計	73,776	75,238

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1 48,971	1 51,667
売上原価	38,754	40,168
売上総利益	10,217	11,498
不動産賃貸収入	2,151	2,192
営業総利益	12,369	13,691
販売費及び一般管理費		
販売費	2,488	2,637
一般管理費	9,703	10,612
販売費及び一般管理費合計	2 12,191	2 13,249
営業利益	177	442
営業外収益		
受取利息	49	52
受取手数料	106	115
仕入割引	77	66
その他	50	67
営業外収益合計	283	301
営業外費用		
支払利息	173	166
その他	19	24
営業外費用合計	192	191
経常利益	268	552
特別利益		
投資有価証券売却益	1	0
テナント解約収入	2	93
特別利益合計	3	93
特別損失		
固定資産除却損	8	2
投資有価証券売却損	4	-
投資有価証券評価損	53	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	305	-
特別損失合計	371	2
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	100	643
法人税、住民税及び事業税	39	346
法人税等調整額	84	78
法人税等合計	123	268
四半期純利益又は四半期純損失()	223	375

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	100	643
減価償却費	888	931
引当金の増減額(は減少)	38	87
受取利息及び受取配当金	54	57
支払利息	173	166
投資有価証券売却損益(は益)	3	0
投資有価証券評価損益(は益)	53	-
有形固定資産除却損	8	2
テナント解約収入	2	93
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	305	-
売上債権の増減額(は増加)	845	349
たな卸資産の増減額(は増加)	192	696
仕入債務の増減額(は減少)	91	52
その他	331	21
小計	343	603
利息及び配当金の受取額	9	8
利息の支払額	152	151
法人税等の支払額	228	46
法人税等の還付額	-	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	27	578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	959	586
無形固定資産の取得による支出	81	16
投資有価証券の取得による支出	15	61
投資有価証券の売却による収入	46	1
その他	467	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,476	913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	6,000	6,000
長期借入金の返済による支出	4,075	4,585
配当金の支払額	167	166
その他	33	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,724	1,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	215	855
現金及び現金同等物の期首残高	1,364	2,014
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,579	2,870

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																				
1. 消化仕入による売上の純額が245百万円含まれております。 2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,346百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">327 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">60 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">888 "</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,299 "</td> </tr> </table>	従業員給与手当	3,346百万円	賞与引当金繰入額	327 "	退職給付費用	60 "	減価償却費	888 "	賃借料	2,299 "	1. 消化仕入による売上の純額が400百万円含まれております。 2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,597百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">414 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">62 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">931 "</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,686 "</td> </tr> </table>	従業員給与手当	3,597百万円	賞与引当金繰入額	414 "	退職給付費用	62 "	減価償却費	931 "	賃借料	2,686 "
従業員給与手当	3,346百万円																				
賞与引当金繰入額	327 "																				
退職給付費用	60 "																				
減価償却費	888 "																				
賃借料	2,299 "																				
従業員給与手当	3,597百万円																				
賞与引当金繰入額	414 "																				
退職給付費用	62 "																				
減価償却費	931 "																				
賃借料	2,686 "																				

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)												
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,533百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">46 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,579 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,533百万円	有価証券	46 "	現金及び現金同等物	1,579 "	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,190百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">680 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,870 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,190百万円	有価証券	680 "	現金及び現金同等物	2,870 "
現金及び預金勘定	1,533百万円												
有価証券	46 "												
現金及び現金同等物	1,579 "												
現金及び預金勘定	2,190百万円												
有価証券	680 "												
現金及び現金同等物	2,870 "												

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	167	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	167	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	166	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	166	5.0	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6円69銭	11円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失額() (百万円)	223	375
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	223	375
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,404	33,217

1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 166百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 5円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月30日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社ミスターマックス
(商号 株式会社M r M a x)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス(商号 株式会社M r M a x)の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスターマックス(商号 株式会社M r M a x)の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。